

標 題：

マレーシア籍及びミャンマー籍 GMDSS 適用船
に要求される無線通信担当者の資格及び人数
について

NK テクニカル インフォメーション

No.： 193

Date： 平成 8 年 8 月 5 日

関係船主、造船所 各位

この度、マレーシア政府及びミャンマー政府から同国々籍を有する GMDSS 適用船に要求される無線通信担当者の要件について、下記の通り通知がありましたのでお知らせします。

記

マレーシア籍 GMDSS 適用船に要求される資格及び人数

専任の場合、GOC 又は 1st/2nd class REC 所持者 1 名

兼任の場合、GOC 所持者 2 名

但し、同国政府以外が発行した GOC 又は REC 所持者は Malaysia Telekom Department の認可を事前に取得することが必要である。

ミャンマー籍 GMDSS 適用船に要求される資格及び人数

1st/2nd class radiotelegraphy certificate 及び GOC を所持する専任通信士 1 名、又は、
GOC を所持する航海士 2 名

以 上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102
TEL: 03-3230-1201(代) FAX: 03-3230-3524

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。
疑問についてはいつでもご相談下さい。